

# I 保健福祉事務所の概況

## 1 沿革

昭和13年	6月	9日	現在の小田原市浜町に小田原保健所開設、足柄上郡及び足柄下郡を所管区域としました。
19年	10月	1日	松田保健所の開設により、所管区域は小田原市と足柄下郡になりました。
24年	8月	3日	行政組織規則の一部改正により、総務課、衛生課、予防課が設置されました。
34年	7月	1日	行政組織規則の一部改正により、温泉室が設置され、のちに（昭和36年12月）温泉課と改められました。
36年	12月	1日	行政機関設置条例の一部改正により、小田原市南町2丁目4番45号に移転しました。
45年	7月	1日	行政組織規則の一部改正により、保健婦室が設置され、のちに（昭和58年6月）健康指導課と改められました。
58年	4月	1日	真鶴町真鶴に小田原保健所真鶴支所を開設しました。
61年	4月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、保健衛生部・環境衛生部が設置され、管理課、保健衛生部保健予防課・健康指導課、環境衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課及び真鶴支所の2部6課1支所となりました。
62年	6月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、保健所試験検査業務集中化のため、衛生検査課が設置され、管理課、保健衛生部保健予防課・衛生検査課・健康指導課、環境衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課及び真鶴支所の2部7課1支所となりました。
平成9年	4月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、真鶴支所を廃止するとともに、小田原保健所と西湘地区行政センター福祉部を統合し、小田原保健福祉事務所として設置され、管理課、企画調整室、保健福祉部保健福祉課・保健予防課・生活福祉課、生活衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課、衛生検査課の2部1室8課となりました。
15年	4月	1日	行政機関設置条例の一部改正により、小田原市荻窪350番地の1に移転しました。
15年	6月	1日	行政組織規則の一部改正により、衛生検査課が衛生研究所に移管され2部1室7課となりました。
19年	6月	1日	行政組織規則の一部改正により、企画調整室が企画調整課と改められ2部8課となりました。
20年	4月	1日	行政機関設置条例の一部改正により、保健福祉事務所、保健所、福祉事務所が保健福祉事務所に統一されました。
26年	4月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、足柄上保健福祉事務所が小田原保健福祉事務所足柄上センターとして統合されました。

## 2 施設の状況

### (1) 土地

小田原合同庁舎内に事務所設置

区分	所在地	敷地面積 [m <sup>2</sup> ]	所有区分	使用開始年月日
小田原合同庁舎	小田原市荻窪350-1	8,348.53	借用	H15.4.1

### (2) 建物

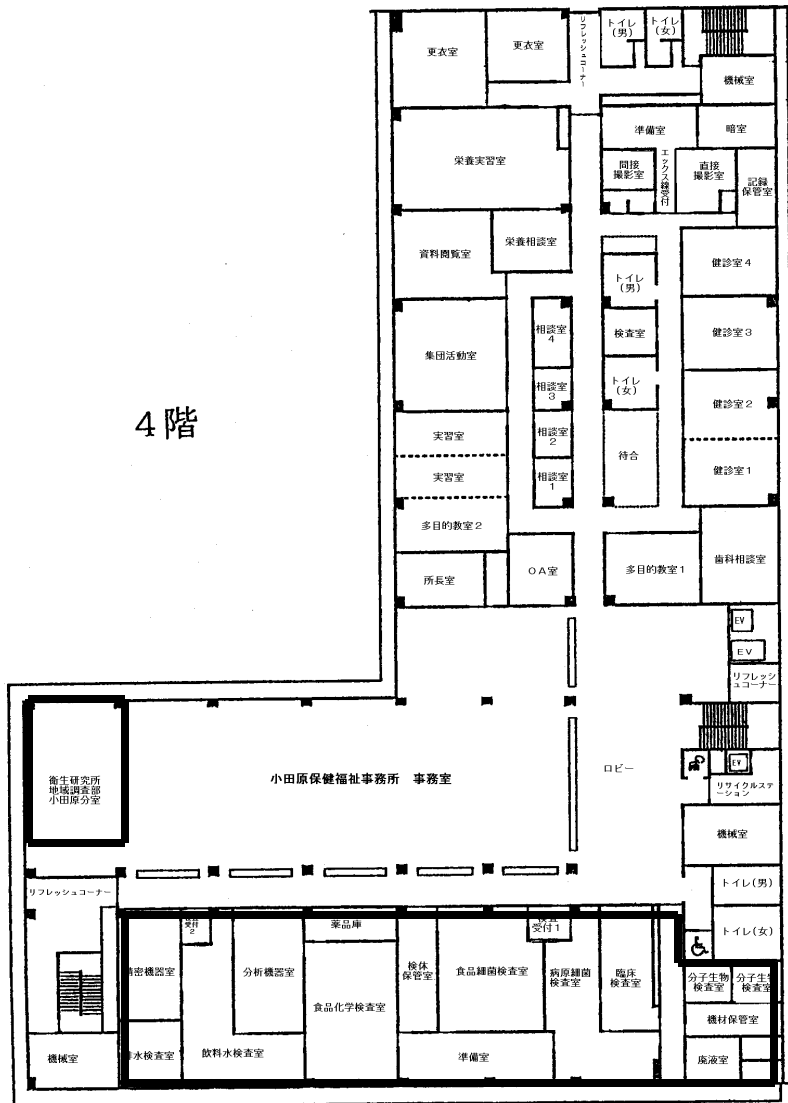
小田原合同庁舎 本体 (RC造免震) 6階 延床面積 18,145.5m<sup>2</sup>

小田原保健福祉事務所が使用する部分は次のとおり

使用場所	内 訳	使用延床面積 [m <sup>2</sup> ]	所有区分	使用開始年月日	備 考
1階	防災備蓄倉庫他	79.79	借用	H15.4.1	特別管理産業廃棄物 保管庫・犬舎・駐車ス ペース・温泉課倉庫
4階	事務室他	1,905.03			
5階	倉庫	16.45			
計		2,001.27			

※土地及び建物は、神奈川県が神奈川県住宅供給公社から借用。

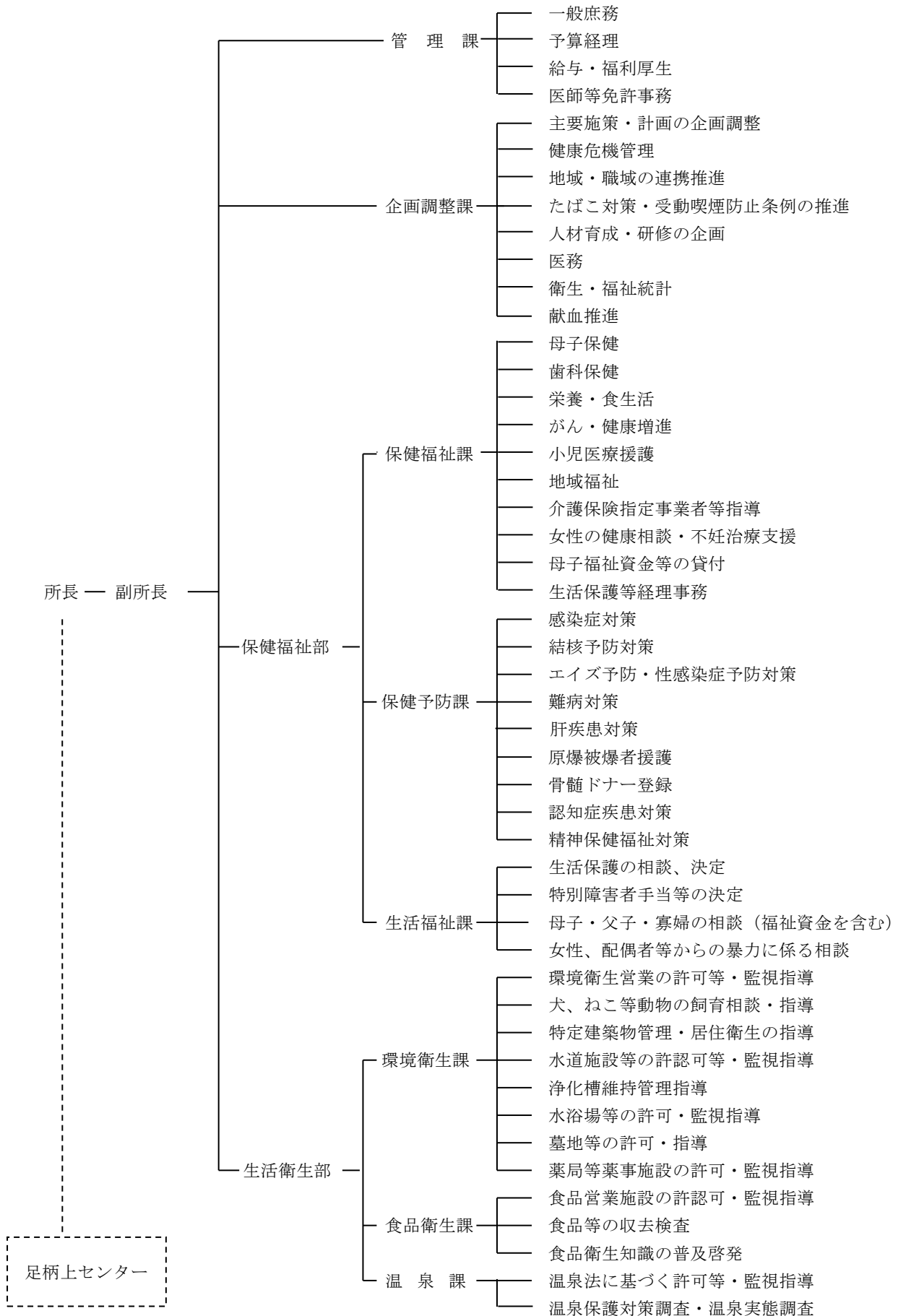
### (3) 4階平面図



※ 太枠部分は、衛生研究所地域調査部小田原分室使用面積 720.63m<sup>2</sup>

### 3 組織及び所管事務

(平成 29 年 4 月 1 日現在)



#### 4 組織・職員配置状況

(平成29年4月1日現在)

組 織 (職)	職 員 数															
	一 般 事 務 職	福 祉 職	医 師	歯 科 医 師	診 療 エ ッ ク ス 線 職	歯 科 衛 生 士	栄 養 士	保 健 師	狂 犬 病 予 防 員	衛 生 監 視 員	温 泉 監 視 員	小 計	臨 時 的 任 用 職 員	再 任 用 職 員	非 常 勤 職 員	合 計
所 長			1									1				1
副 所 長	1											1				1
管 理 課	5											5			1	6
企 画 調 整 課	5							1				6			1	7
保 健 福 祉 部 長								1				1				1
保 健 福 祉 課	4	1				1	1	3				10		4	3	17
保 健 予 防 課	2	2	3		1			6				14	1		4	19
生 活 福 祉 課		17										17			9	26
生 活 衛 生 部 長										1		1				1
環 境 衛 生 課									1	7		8				8
食 品 衛 生 課										9		9		1		10
温 泉 課											4	4		1		5
合 計	17	20	4	0	1	1	1	11	1	17	4	77	1	6	18	102

※足柄上センターを除く。

5 経理状況

(平成 28 年度決算額)

収 入 (円)		支 出 (円)			
衛生手数料	23,922,420	一 般 会 計			
公衆衛生費 手数料	3,814,530	総務費	18,007,944	衛生費	20,126,991
環境衛生費 手数料	15,572,950	総務管理費	18,007,944	公衆衛生費	5,449,190
医薬費手数料	4,534,940	一般管理費	18,007,944	公衆衛生 総務費	1,352,825
衛生費指定寄附金	500	県民費	4,209,981	予防費	2,792,597
環境衛生費寄 附金	500	県民費	4,209,981	精神保健 福祉費	1,089,768
雑入	89,486,245	人権男女 共同参画費	4,209,981	生活習慣病 対策費	214,000
民生費雑入	89,471,165	環境費	79,000	環境衛生費	1,724,628
衛生費雑入	15,080	環境保全対策費	79,000	生活衛生 指導費	1,724,628
		大気水質 保全費	79,000	保健所費	11,990,864
		民生費	1,053,192,102	保健所費	11,990,864
		社会福祉費	28,564,233	医薬費	962,309
		社会福祉 総務費	28,564,233	医務費	859,049
		児童福祉費	7,983,756	薬務費	103,260
		児童福祉 総務費	141,693		
		児童措置費	7,816,145		
		母子福祉費	25,918		
		障害福祉費	11,701,104		
		障害福祉 総務費	11,701,104	母子寡婦福祉資金会計	
		老人福祉費	564,004	母子寡婦福祉資金	12,130
		老人保健 福祉総務費	476,704	事務費	12,130
		介護保険 事業費	87,300	貸付事務費	12,130
		生活保護費	1,004,379,005	支 出 合 計	
		生活保護 総務費	31,099,899	一般会計	1,095,616,018
		扶助費	973,279,106	母子寡婦福祉資金会計	12,130
合 計	113,409,165			合 計	1,095,628,148